

さて、このように臨終を期せず、来迎を待たない金剛心の行者

にこそ、一日一日、一瞬一瞬を諦観して、真に生死を超えていく心構えが重視されるのである。この意味を最もよく示すものが、小論のはじめに注目した「恒願一切臨終時」の釈である。

「オリニシタガフテ、トキドキモネガヘトイフナリ」と恒願の意をあげ、「一切臨終時」を「極樂ヲネガフヨロヅノ衆生、イノチオハラムトキマデトイフコトバ」と領解した。

これは単なる臨終の時ではなく、今の一瞬一瞬を指している。

「勝縁勝境」を「仏ヲモミタテマツリ、ヒカリヲモミ、異香ヲモカギ、善知識ノスヌメニモアハムトオモヘトナリ」と解釈し、「悉現前」については、「サマザマノメデタキコトドモメノマヘニアラハレタマヘトネガヘトナリ」とのべる。すなわち「観念法門」の五種増上縁の意をうけ、現生護念増上縁、滅罪増上縁が明されている。

「勝縁勝境」は、常願により現前するのではない。常と恒が区別され、恒願の釈で示すように、攝取の光益で既に常在している勝縁勝境なのである。それが即得往生の証であり、「眞実信心内因、攝取不捨外縁」（愚禿鈔）の現証に他ならない。

かくして「臨終ノ一念ニイタルマデ、トドマラズ、キエズ、タエズ」（一念多念文意）といわれる貪瞋煩惱の身なればこそ、かかる身を「コトニアハレミタマフ」（歎異抄）願力を仰ぎつつ、「可恥可傷矣」（信卷）の慚愧をもって、悲喜交流の生涯を送り、ついに「臨終一念之夕、超証大般涅槃ニ」（信卷）のである。

## 高等教育機関における「不安定就業層」の一形態

松村尚子

一、今日、ほとんどすべての大学・短期大学等において、相当数の非常勤教員が専任教員と並んで教育に当っていることは周知の事実である。政府の統計によれば、「兼務教員」として把握される非常勤教員の総数は、昭和五十六年現在、大学・短大・高専合計でのべ九万六千人に上り、同年の専任教員総数十二万六千人の七六%に相当する。又、各学校の開講科目総数のうち非常勤教員担当の教科目数の割合（「非常勤教員依存率」という）をみて、全国平均で国立大学三〇%、私立大学四五%に達しなお増加傾向にある。今や我が国の高等教育は非常勤教員の存在を抜きにしては成り立たえないといつても過言ではないであろう。

このように非常勤教員は現実には不可欠の一部分でありながら、個人のレベルはともかく、總体としてはそれがどのような人々の集団であるかの究明はなにもなされていない。わずかに学校基本調査報告等で兼務教員のなかの「教員から」の兼務者と「教員以外から」の兼務者とが区別され、その性別と数が記載されるのみである。専任教員でありつつ非常勤講師として他の大学等に出講する「教員から」兼務者についても論すべき点はあるけれども、さしあたりいま問題とされるべきは、「教員以外から」の兼務者、つまり本務校のない非常勤教員であると考える。なぜなら、この層は様々な社会的・経済的・政策的な事情から増大し続け、とり

わけ女性の場合には既に兼務教員全体の三分の二を占めるまでに急成長した高学歴の専門的職業の一存在形態となりながら、その生活実態、内部構成、就業意識その他に關していく情報も公的には把握されずにあるからである。

以上のような現状認識及び問題関心から出發して、我々は先に近畿圏における女性の非常勤講師の実態調査を行つた。小論は、その調査結果にもとづきながら本務校のない女性非常勤講師の輪郭を素描し、その就業の特徴をとらえることを課題とするものである。

二、では具体的に非常勤講師とはどのような人々であろうか。  
調査の回答者は多様な人々から構成されるが、いくつかの指標によつて各々異なる特徴をもつ数グループに分類することができる。  
まず(1)常勤職の有無という就業の形態、(2)高等教育機関への所属の有無を柱にした現在の所属の状態、によりそれ二大別される。次に常勤職なしの部分は、(3)専門分野によつて二分されたうえ、(4)非常勤講師の仕事を生活全体の中でどう意義づけるかの意識により三タイプに分けられる。こうして表に示すようなグループと人数割合から成るおおよその全体像を得ることができる。このうち、本務教員であるC<sub>1</sub>を除いた大多数が本務校のない非常勤講師ということになるが、他に専門的な常勤職をもつC<sub>2</sub>及び大学等の定年退職者がほとんどを占めるA<sub>5</sub>を除く全体の七割五分が、その特質を最もよく顕現するものとして以下の考察の主たる対象である。

次にこのような非常勤講師の就業と生活の実態についてみると、いくつかの特徴が指摘されうる。まず第一は出講の相対的な「安定性」である。「出講先が年度により異なるか」の問いには「ほと

んど不变」七八%、「毎年変る」一五%。又、次年度継続が意思に反して中止された経験は「ない」七〇%、「ある」一七%。同一校に「五・九年」あるいは「十年以上出講している」者合わせて半数強等である。しかし一方、「女性が非常勤講師に就業することのデメリットは何か」の問いには、「一・三位回答まで含めて、「身分が不安定」が群を抜き断然多く、続いて「賃金・労働条件が悪い」「経済的に自立することが困難」の順に回答される。非常勤講師職は原則的に単年度毎の契約であり、就業継続の不確実さがたえず意識されるものの、実際にはほとんど変ることなく長年同一校に出講する、いわば「常用的非常勤」教員としての不安定性の定着状態がみられるといつてよい。第二に、先の点とも関連して経済的な基盤の脆弱さがあげられる。所得水準をみると、非常勤講師収入が所得の主要部分でありながらその年額が課税限度額以下という者が半数である。従つて講師給金額を「低い」「至つて低い」と思う者が六六%になる。またその金額自体に学校間格差が甚しい。経済的に自立しようとなれば週一五コマ程度の出講が必要ということにもなる。非常勤講師手当の税法上の性格をめぐって提訴された大島氏の訴訟においても一部論議があつたよう、その本来の業務内容の重さに比べて低水準の報酬であるといえよう。第三には、このような所得状況からして当然ながら、医療・年金などの社会保障の面で、家族（夫・父）の被扶養者として以外の独立の加入・給付は勤少であること。第四に非常勤講師への入職の経路をみると、ほとんどの場合、出身大学、研究室、友人、知人、家族の関係などの私的な人脈・コネクションを介して個別的に採用されている。従つてまた就業条件の提示なども公的にはほとんど行われない。つまり孤立分散的に存在する適格者

## 女性非常勤講師の内部構成

( )は%

所属 就業形態	高等教育機関		その他の無し			
	タイプ 専門分野	研究・創 造志向型	専門職型	社会参加型	退職者	
常勤なし	一般諸科学	A <sub>4</sub> (7.4)	A <sub>1</sub> (14.7)	A <sub>2</sub> (4.4)	A <sub>3</sub> (22.3)	A <sub>5</sub> (5.7)
	芸術・芸能		B <sub>1</sub> (6.8)	B <sub>2</sub> (4.8)	B <sub>3</sub> (13.1)	
	C <sub>1</sub> (13.3)			C <sub>2</sub> (7.4)		
常勤職り						

(N = 457)

## 説明

- { A<sub>1</sub> : 所属なく非常勤講師が生活の中心。専任化志向大。
  - A<sub>2</sub> : 教職を含め翻訳・通訳など専門職者として能力発揮を目指す。専任化志向小。
  - A<sub>3</sub> : 家庭との両立を重視。能力・キャリアを生かすことが目的。
  - A<sub>4</sub> : 在学O・D, 研究生, 院生等, 研究維持のため大学等に所属し専任化を待つ。
  - A<sub>5</sub> : 大学等の高年・定年退職者。
- { B<sub>1</sub> : 独立の芸術・芸能家, 文筆業者など。
  - B<sub>2</sub> : 独自の主たる仕事をもつ, ピアノ教師など。
  - B<sub>3</sub> : 自立志向より能力を生かすことが主。
- { C<sub>1</sub> : 大学・短大等の専任教員。
  - C<sub>2</sub> : 医師・保健婦・専任保育者などの本務をもつ者。

が個別的になんらかのコネクションを通じて入職し、孤立的なままで他者との連繋も乏しく終始するわけである。

三、ところで、このような女性非常勤講師が全体的には一九七〇年代に激増を見るのであるが、注目すべきは六〇年代と七〇年代とでの主流部分に変動があり、従つて非常勤講師層全体の性格に変容を来しつつあるという点である。即ち、継続的な非常勤出講開始の年度を個別に追つてみると、六〇年代開始者は四年制大卒（約六〇%）の学歴をもつ中年期の女性が、短大（四六%）・私大（二八%）において家政系・語学系・教育系の講義を担当するというパターンが中心である。七〇年代入職者には大学院終了者の割合が増え（約五一%）、専門分野も人文・社会・自然科学へと広がりをみせる。職歴の点では、六〇年代には数年間の常勤職経験の後いつたん退職していたのが再び就業した割合が半数弱であるが、七〇年代には三分の二以上が常勤職を経験することなく初職から非常勤講師である。つまり、六〇年代に非労働力化して家庭にいた主婦層がキャリアを生かそうとまず入職し継続する一方、七〇年代には研究職をめざす大学院修了者が初めから一貫して非常勤講師として入職しともに滞留することにより全体としてのこの層の増大を結果としたとみられる。大きな視野に立てば、高学歴の女子労働力のM型雇用に沿う就業から、次第に各間のないプラトー型就業へと移行する過程をみてとれるといえるであろう。七〇年代のこの主流部分の背景には、男性を含めて六〇年代後半以降に表面化し社会問題化してきたオーバー・ドクターの増大がその給源として推測されることは言うまでもない。

四、いわゆる高度成長期以降、第二次・三次産業の労働現場において、高年男子、中高年女子を中心とする様々な形態の短時間

就業者、臨時雇、日雇、内職者等の増大・蓄積が進行した。それに伴つて、これらの就業者に共通の特徴である不安定雇用なし不安定就業の概念の明確化と各労働分野における実態分析が進められ、数多くの論稿が公刊にされた。そして現在、オフィス・オートメーション化や人材派遣業種の拡大等の動きの中で、専門的・技術的職業内部におけるこのような就業者の増大が指摘されるところとなっている。その論者の一人、加藤佑治氏によれば、第一に就業の不規則・不安定性、第二に低賃金ないし低所得、第三に長労働時間あるいは労働強度の高さ、第四に社会保障の劣悪さ、第五に未組織性、以上のおそらくは相互に関連し合う諸指標を統一的に考慮してその多くに該当する労働者が「不安定就業階層」であるととらえられる。このようにみてくると、先にあげた本務校をもたない非常勤講師は、高等教育機関における「不安定就業」層の一形態と考えることができる。高い学歴をもち長期の修学・修業年限を経た点で、又多くは専任化を志向し研究者として自立する欲求を強くもつてその一助として出講するという点で、特殊な労働力でありながら、不安定な身分での就業に定着しつつある非常勤講師は、一般的な就業動向と無縁ではなく、全産業を通じての不安定就業者層の一部に編入されつつあるのである。そのような層の増大が高等教育機関における教育と研究の体制にどのような影響を及ぼすかの検討は、当の本人自身の問題と並んで重要な課題であろうと考えるが、別の機会に譲りたいと思う。

#### 付 記

本稿は、川合葉子、中川順子、内藤道子と共同で行った女性非常勤講師の実態調査の分析に多くを依拠している。  
紙幅の都合から註はすべて省略する。